

ふくしま浜通り★こらっせ！広場利用規約

本ふくしま浜通り★こらっせ！広場利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、クオン株式会社（以下、「QON Inc.」といいます。）の提供する Beach のシステムを利用して福島県（以下、「本県」といいます。）が設置及び運営する「ふくしま浜通り★こらっせ！広場」サークル並びに本県の承諾を得た者がふくしま浜通り★こらっせ！広場に所属するものとして設置及び運営するサークル等のご利用にあたり、ユーザーの皆様にご遵守していただく事項並びに本県及び本県の承諾を得て本コミュニティに参加する者（スポンサー、協賛・後援企業、団体、自治体及び個人等。以下、あわせて「スポンサー等」といいます。）とユーザーの皆様との間の権利義務関係について定める規約です。本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第1条 定 義

本規約において、以下の語は各々以下に定める意味をもちます。なお、本規約で用いられる語は本規約に別段の定めがある場合を除き、“絆”のコミュニティ利用規約（以下、「コミュニティ規約」といいます。）の用語と同一の意味を有するものとします。

(1)「当サークル」とは、Beach のシステムを利用し、QON Inc.が設置及び運営する「絆”のコミュニティ」内の 1 サークルとして、本県がスポンサーとして設置及び運営するサークル並びにふくしま浜通り★こらっせ！広場内に所属するものとして本県の承認を受けて設置されるサークルであって、参加ユーザーが本規約に同意することにより参加するサークルを意味します。

(2)「参加ユーザー」とは、Beach の登録ユーザーのうち当サークルに参加した者を意味します。

(3)「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に参照することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）及び個人情報保護法上の個人識別符号が含まれるものを意味します。

(4)「登録事項」とは Beach 利用規約上の登録事項に加えて当サークル参加時に参加ユーザーが QON Inc.に提供する情報を意味します。

第2条 適 用

1.本規約は、当サークルの利用に関する本県及びスポンサー等と参加ユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、参加ユーザーと本県との間の当サークルの利用に関わる全ての関係に適用されます。

2.当サークルはコミュニティ規約の定める「本サークル」のひとつであり、当サークルに関しては、本規約、コミュニティ規約及び Beach 利用規約が適用されます。なお、これらの規約間で異なる定めがなされている場合にはこの記載順で先にある規約の定めが優先して適用されます。

3. 本県が随時制定する当サークルに関するルール、諸規定は本規約の一部を構成するものとします。

4. 当サークルのうちサークルに規約等が個別に存在する場合においては、サークル毎の規約等が本規約に優先して適用されます。

第3条 参 加

1.当サークルへの参加を希望する者は、本規約を遵守することに同意し、かつ、登録事項を提供することにより当サークルへの参加の手続を行うものとします。但し、本規約とは別に規約等が存在する当サークルへの参加には当該規約等への同意が別途必要となります。

2.前項に定める手続の完了時に、本規約の諸規定に従った当サークルの利用に関する契約（以下、「利用契約」といいます。）が参加ユーザーと本県の間で成立し、参加ユーザーは当サークルを本県の定める方法で利用できるようになります。なお、かかる利用契約は当サークル1個ごとに成立するものとします。

3.本県は、参加を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する可能性があるとして判断した場合は、当サークルへの参加を拒否することがあります。

(1)本規約に違反するおそれがある場合

(2)本県に提供された登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記、記載漏れがあった場合

(3)過去に当サークルの退会若しくは利用停止の処分を受け、又はコミュニティ規約か Beach 利用規約に基づく登録の停止若しくは取消処分を受けたことのある者である場合

(4)未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

(5)暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業又は特殊知能暴力集団等に属する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、テロリスト等、日本政府又は外国政府が経済制裁の対象として指定する者（以下、「暴力団員等」といいます。）、暴力団員等の共生者、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力等」といいます。）に該当する場合

(6)その他、当サークルへの参加が適当でない場合

第4条 当サークルの利用

1.参加ユーザーは、有効に当サークルに参加している期間内に限り、本県の定める方法に従い、当サークルを利用することができます。但し、本県は、本県の裁量に基づき、当サークルの一部の機能又は利用を本県が定める特定の参加ユーザーのみに限る場合があります。

2.参加ユーザーは、当サークルにおいて送信した情報（送信の際に参加ユーザーが使用するニックネームを含みます。以下、同じとします。）が当サークルを閲覧することのできる全ての者に対して公開されることを認識し、自己の責任において情報の送受信を行うものとし、本県はかかる情報の送受信及び公開に関して参加ユーザーに対して一切責任を負わないものとします。

3.本県は、当サークルにおける参加ユーザーによるデータの送信行為が禁止行為に該当し、又は、該当するおそれがあると判断した場合には、参加ユーザーに事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除（事前の表示制限及び送信制限を含みます。）することができるものとします。また、他の参加ユーザーのデータの送信行為が禁止行為のいずれかに該当し、又は、該当するおそれがあると判断して本県がその情報を削除した場合においては、参加ユーザーが Beach において保存している当該情報が削除され、又は、閲覧できなくなることがあり、参加ユーザーはこれを了承するものとします。なお、本県はかかる措置を行う権限を有しま

すがその義務を負うものではありません。本県は、本項に基づき本県が一定の措置を行い、又は行わなかったことに基づき参加ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

4.本県は、参加ユーザーが送受信したメッセージ及びその添付ファイルに記載又は添付された文章、絵画、音声、映像、コンピューター・プログラムその他の著作物（以下、「サークル内著作物」といいます。）を保存する義務を負うものではなく、本県は参加ユーザーが送受信したメッセージを任意に削除できるものとし、本県は、本項に基づき本県が行った措置に基づき参加ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第5条 サークルの運営及び管理

1.参加ユーザーは当サークルの利用に関して本県の指示を遵守しなければなりません。

2.当サークル内の発言を巡るトラブルその他当サークルの利用に関するクレーム及び紛争は参加ユーザーが自らの責任と費用に基づき解決するものとし、本県は一切の責任を負いません。参加ユーザーは、当サークル内の発言を巡るトラブルその他当サークルの利用に関するクレーム及び紛争について本県に対し何らの主張又は請求も行わないものとします。

第6条 本サービスの停止又は中断

1.本県は、以下のいずれかに該当する場合には、参加ユーザーに事前に通知することなく、当サークルの利用の全部又は一部を永久的に停止又は一時的に中断することができるものとします。

(1)当サークルに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

(2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

(3)火災、停電、天災地変などの不可抗力により当サークルの運営ができなくなった場合

(4)その他、本県が停止又は中断を必要と判断した場合

2.前項のほか、本県は本県の裁量により、いつでも当サークルの運営を停止し、又は当サークルを解散することができるものとします。

3.本県は、前 2 項に基づき本県が行った措置に基づき参加ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第7条 権利帰属

1.参加ユーザーは、当サークル内において送信されたサークル内著作物につき、本県が自由に、複製、改変、送信、出版その他の利用に供することに同意し、本項において本県に対し、サークル内著作物につきかかる利用行為を行う権利及びかかる権利を第三者に再許諾する権利を許諾します。参加ユーザーは、サークル内著作物につき本県及びスポンサー等に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権及び同一性保持権）を一切行使しないものとします。

2. 参加ユーザーは、当サークル内において送信されたサークル内著作物につき、前項によって本県に対し許諾するものと同様の権利（再許諾権を含みます。）を、スポンサー等に含まれる全ての者に対して許諾し、本県及びスポンサー等からその利用を再許諾された者に対し著作者人格権（公表権、氏名表示権及び同一性保持権）を一切行使しないものとします。

第 8 条 通知、広告及びアンケート等

- 1.本県は、当サークルに係る重要情報を、参加ユーザーに対してサークルメッセージ及び電子メール等の方法で通知することがあるものとします。参加ユーザーは、かかる通知の受領について予め承諾するものとします。
- 2.本県は、本県関連情報（本県の広告、本県の許諾した企業の広告、本県のサークル紹介、本県が実施するインタビュー、アンケート及びキャンペーンの案内及び関連連絡等、本県のサービス等に関する情報及び連絡を意味します。以下、同じとします。）を、サークルメッセージ、サークルバナー及び電子メール等の方法で、参加ユーザーに送信することがあるものとし、参加ユーザーはかかる電子メール等の送信につき予め承諾するものとします。但し、本県所定の方法で本県に対して受信の解除を通知した参加ユーザーについては、この限りではありません。
- 3.前項に基づき参加ユーザーに対してインタビューやアンケートの案内など参加ユーザーの応答を求めるメッセージが送付された場合には、かかるメッセージに対し、参加ユーザーは自己の判断と責任において回答し、又は、回答しないものとします。参加ユーザーが回答をした場合には、本県は回答を送付した相手先及びその相手先から回答を入手する者によるかかる回答の利用につき、一切の責任を負いません。

第 9 条 退会等

- 1.本県は、参加ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該参加ユーザーを当サークルから退会させ、又は当サークルの利用を一時的に停止することができます。
 - (1)本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2)登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合、又は登録事項の変更を本規約の定めるところに従って本県に通知しなかった場合
 - (3)本県、他の参加ユーザー又は第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で当サークルを利用した、又は、利用しようとした場合
 - (4)6 ヶ月以上当サークルの利用がなく、本県からの連絡に対して応答がない場合
 - (5)参加ユーザーが反社会的勢力等に該当することが判明した場合
 - (6)その他、本県が参加ユーザーの当サークル利用の継続を適当でないと判断した場合
- 2.前項の処分がなされた場合、本県は参加ユーザーに対しその理由についての説明義務及び処分により参加ユーザーに生じた損害に関する責任を一切負わず、参加ユーザーは直ちに当サークルのいかなる使用も停止しなければなりません。

第 10 条 保証の否認及び免責

- 1.本県は、当サークルに他の参加ユーザーが参加すること、当サークルにおいて希望する情報が得られること、当サークルに参加した参加ユーザーが実在していること、並びに当サークルに参加した参加ユーザーが権利能力及び行為能力を有していることにつきいかなる保証も行わないものではありません。さらに、参加ユーザーが本県から直接又は間接に当サークル又は他の参加ユーザーに関する情報を得た場合であっても、本県は参加ユーザー

ーに対し本規約において規定されている内容を超えていかなる保証も行うものではありません。

2.参加ユーザーは、当サークルを利用することが、参加ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、本県は、参加ユーザーによる当サークルの利用が、参加ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

3.本県は、本県による当サークルの運営の中断、停止、利用不能又は変更、参加ユーザーに関するメッセージ等各種情報の削除又は消失、参加ユーザーの退会又は利用停止、当サークルの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他当サークルに関連して参加ユーザーが被った損害、損失及び費用につき、賠償、補償又は償還する責任を一切負わないものとします。なお、本項における「損害、損失及び費用」には、直接的損害及び通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他間接的、特別的、派生的又は付随的損害の全てを意味します。

4.本県は、メッセージの内容の真実性、参加ユーザーがメッセージの内容に基づいて行動した結果につき、いかなる責任も負わないものとします。

5.メッセージ、サークルのウィンドウから他のウェブサイトへのリンクや、第三者から当サークルへのリンクが提供されている場合がありますが、本県は、当サークル以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関していかなる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。

6. 前各項のほか、本規約において本県が適用を受ける保証の否認、免責、損害賠償の制限はスポンサー等に含まれる全ての者について適用されるものとします。

第 11 条 紛争処理及び損害賠償

1.参加ユーザーは、本規約に違反することにより、又は、当サークルの利用に関連して本県に損害を与えた場合、本県に対し、その損害を賠償しなければなりません。

2.参加ユーザーが、当サークルに関連して他の参加ユーザーその他の者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を本県に通知するとともに、参加ユーザーの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、本県からの要請に基づき、その結果を本県に報告するものとします。

3.参加ユーザーによる当サークルの利用に関連して、本県が、第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、参加ユーザーはそれに基づき本県が第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。

4.本規約のうち本県の損害賠償責任を免責する規定は、本県が債務不履行又は不法行為に基づく責任を負う場合には適用しません。但し、本規約のうち本県の損害賠償責任を免責する規定が、本項により適用されない場合であっても、本県に故意又は重過失がある場合を除き、本県が負担すべき損害賠償の範囲は、参加ユーザーが直接被った通常の損害に限られるものとします。

5. 前各項（但し第 2 項を除きます。）において本県が適用を受ける損害賠償に関連する諸規定は、スポンサー等に含まれる全ての者についても適用されるものとします。

第 12 条 個人情報等

1.本県は、参加ユーザーの個人情報を、以下の目的の範囲で利用するものとします。また、本県は、業務の一部を委託し、業務委託先に対して、必要な範囲で個人情報を提供することがありますが、この場合、本県はこれらの業務委託先との間で個人情報の取扱いに関する契約の締結をはじめ、適切な監督を行います。

(1)参加ユーザーが当サークルに関するルール（本規約、コミュニティ規約及び QON Inc.所定の規約に規定される規則を意味します。）を遵守していることの確認、禁止行為に対する調査及び対処、問い合わせ内容の調査及び対処、本人確認、その他当サークルの運営管理に必要な行為

(2)当サークルの運営管理及びサービス向上のため、当サークルの利用状況を分析及び調査する行為

(3)本県による参加ユーザーに対する本県関連情報の送信（第 8 条第 2 項参照）

(4)キャンペーン等に関する参加ユーザーに対する商品などの発送に関する連絡

(5)本県が保有する他の個人情報との照合、連携、統合、及び（照合、連携、又は統合の対象とした）本県が保有する他の個人情報の利用目的として別途定める目的

(6)第 2 項及び第 3 項に基づくスポンサー等を含む第三者への提供

2.本県及び QON Inc.は、スポンサー等に含まれる全ての者（過去にスポンサー等に含まれた者及びスポンサー等となることが予定されている者を含みます。）に対して、当サークルのいずれかに参加した参加ユーザーの登録事項及び Beach 利用規約上の登録事項、ニックネーム、投稿、拍手、アクセスの履歴、サークルへの参加・退会の履歴等の情報を、暗号化したデジタルデータの電子メール送信・ファイル転送・電子媒体の郵送（バイク便を含みます。）・直接の受け渡し、書面の FAX・郵送（バイク便を含みます。）・直接の受け渡し、又は口頭による直接の面談・電話の方法により提供することができるものとし、参加ユーザーは予めこれを承諾するものとします。

3.前項に定めるほか、本県は、参加ユーザーの登録事項その他のユーザー情報（アクセス日付、参加サークル数、ユーザー識別子、閲覧履歴等を含みます。但し、他の情報と照合することなく当該情報のみから個人を識別できるものは含みません。）を、本県の他の業務に利用し、またスポンサー等その他の第三者に対し、移転又は提供することができるものとします。

4. 参加ユーザーは、当サークルにおいて送信した情報が当サークルを閲覧することのできる全ての者（参加ユーザー、その他当サークルへアクセスし得るあらゆる者を含みます。以下、本条において同じとします。）に対して広く公開されることを認識し、自己の個人情報を送信した場合にはかかる全ての者に対して直接開示されるものであることを了解するものとします。本県はかかる情報の開示に関して参加ユーザーに対して一切責任を負わないものとします。

5. 利用契約の終了後も、本県は引き続き個人情報を第 1 項乃至第 3 項の目的の範囲で利用しスポンサー等その他の第三者に提供できるものとします。参加ユーザーが自らの個人情報の利用や提供の停止等を希望する場合には条例の定めるところに従い利用停止等を申請するものとします。

第 13 条 有効期間

本規約に基づく本県と参加ユーザーとの間の利用契約は、参加ユーザーについて第 3 条に基づく参加手続が完了した日から参加ユーザーが当サークルから退会した日まで、本県と参加ユーザーとの間で有効に存続するものとします。但し、当サークルが解散した場合には、その時点で利用契約は終了します。

第 14 条 本規約の変更

- 1.本県は、本規約（本県が別途定める当サークルに関するルール、諸規定を含みます。以下、本条において同じとします。）の内容を自由に変更できるものとします。
- 2.本県は、本規約の内容を変更する場合、当サークルのトップページなど本県所定の場所に表示又は告知を行います。表示又は告知の後、本県の定めた期間が経過した時点で、本規約の変更は効力を生ずるものとします。

第 15 条 連絡・通知

- 1.当サークルに関する問い合わせその他参加ユーザーから本県に対する連絡又は通知は本県の定める方法で行うものとします。
- 2.本県から参加ユーザーに対する連絡又は通知は、当サークルのトップページなど本県所定の場所への表示若しくは告知、又は電子メール等にメッセージを送信する方法で行うものとし、表示若しくは告知がなされた時点、又は電子メール等にメッセージが到達した時点で連絡又は通知が完了したものとします。参加ユーザーの責に帰すべき事由により、参加ユーザーが本県に届け出た電子メールアドレスに対して本県から電子メールを送信できない場合には、当該電子メールを発信した時点をもって通知が到達したものとみなします。

第 16 条 本規約の譲渡等

- 1.参加ユーザーは、本県の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2.本県は当サークルの運営に関する事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約に関する利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録事項、ニックネーム、投稿、拍手、アクセスの履歴、サークルへの参加・退会の履歴その他の参加ユーザーの情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、参加ユーザーは、本項に基づく利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに上述の参加ユーザーの情報の譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第 17 条 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する本規約の当事者間の完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当事者間の事前の合意、表明及び了解に優先します。

第 18 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 19 条 存続規定

第4条、第5条第2項、第6条第3項、第7条、第8条第3項、第9条第2項、第10条乃至第12条、第16条乃至第20条の規定は本県と参加ユーザー間の利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第20条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条 協議解決

本県及び参加ユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【2024年7月12日制定】

【2025年10月7日改正】